

少子高齢化は経済にどのような影響を与えるか？

マクロ生産関数に沿って考える。

$$Y = F(K, EL)$$

Y 所得

$$Y = K^\alpha (EL)^{1-\alpha}$$

K 資本

$$Y^{\frac{1}{1-\alpha}} = K^{\frac{\alpha}{1-\alpha}} EL$$

L 労働

E 労働の効率

$$Y = \left(\frac{K}{Y}\right)^{\frac{\alpha}{1-\alpha}} EL$$

N 人口

生産関数をCobb-Douglas
型に特定

$$\frac{Y}{N} = \left(\frac{K}{Y}\right)^{\frac{\alpha}{1-\alpha}} \frac{L}{N} E$$

社会保障政策・第11回

1

・所得は、
資本係数(K/Y)
労働力人口
労働の効率
によって決定される。

・年齢別労働力率が現在の水準に留まれば、労働力人口は減少していく(2030年までに1070万人減)。
・厚生労働省の予測では、高齢者・女性の労働市場への参加が進んでも、2030年までに480万人減。
・労働力成長率は低下し、マイナスへ。

・資本係数の動向は、将来の貯蓄行動に依存して、不確定な部分が大
きい。

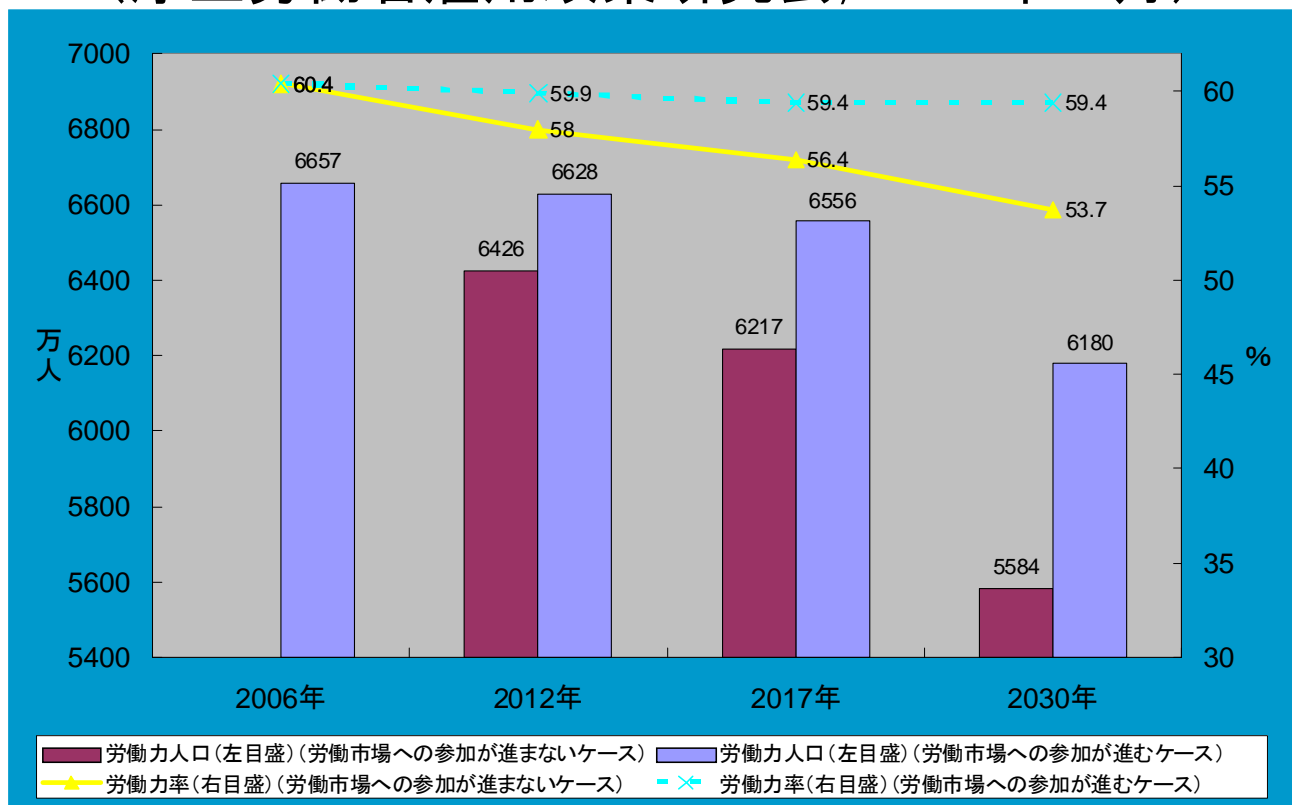
・将来の技術進歩率の予測は困難。最近の経験をもとにすると、1～
2%台か？

社会保障政策・第11回

2

労働力人口の見通し

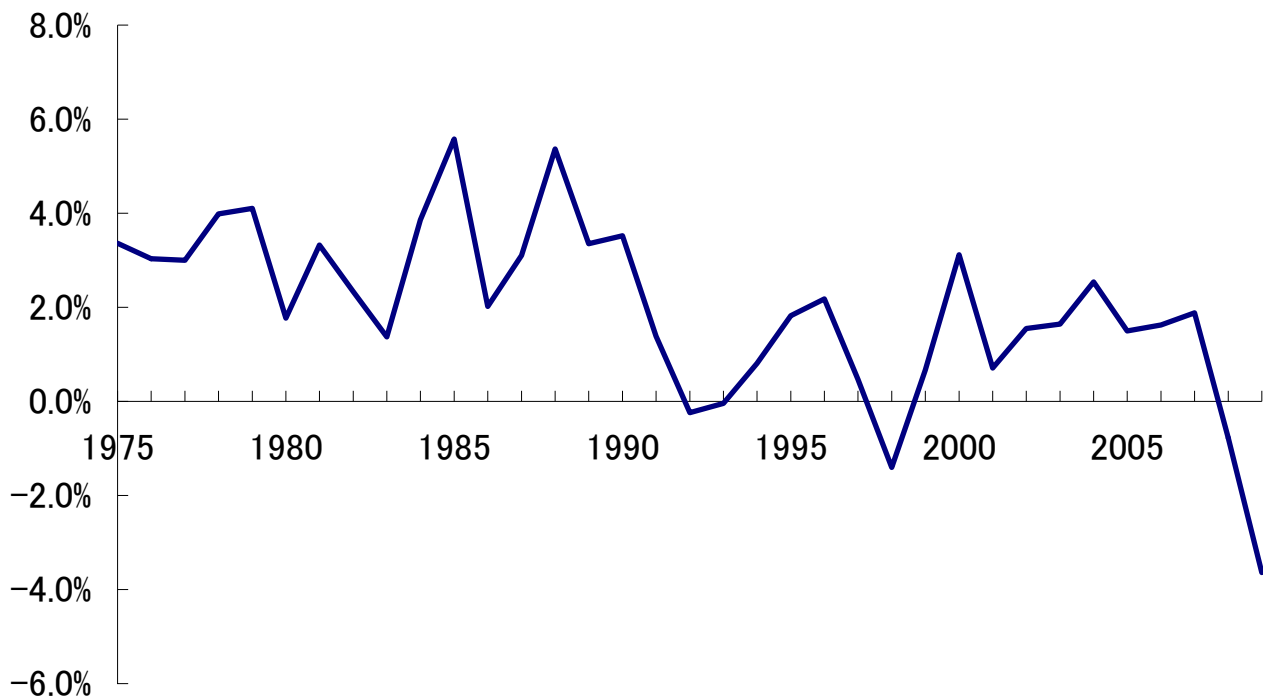
(厚生労働省雇用政策研究会, 2007年11月)



厚生労働省予測では、男性高齢者と女性で労働力率が上昇することを見込む

年齢階級	男		女	
	2006年	2030年	2006年	2030年
15-19	14.9	20.0	15.0	21.4
20-24	63.1	81.3	65.4	74.2
25-29	88.0	96.6	71.5	84.5
30-34	92.3	97.5	59.7	78.7
35-39	93.5	98.9	60.9	76.6
40-44	94.3	98.4	68.9	78.8
45-49	94.0	98.4	72.1	84.8
50-54	92.6	98.2	68.6	84.1
55-59	89.6	97.9	58.6	71.1
60-64	67.1	96.6	39.0	47.9
65-69	45.7	63.9	24.6	30.8
70-74	28.8	35.2	15.6	18.9
75-79	14.3	19.7	5.3	10.2
80-84		9.7		4.5
85-		3.4		1.5

就業者当たり実質GDP成長率



社会保障政策・第11回

5

1人当たり所得は、
 資本係数(K/Y)
 労働力率(L/N)
 労働の効率
 によって決定される。

・資本係数が一定ならば、
 1人当たり所得成長率＝労働力率成長率＋賃金成長率

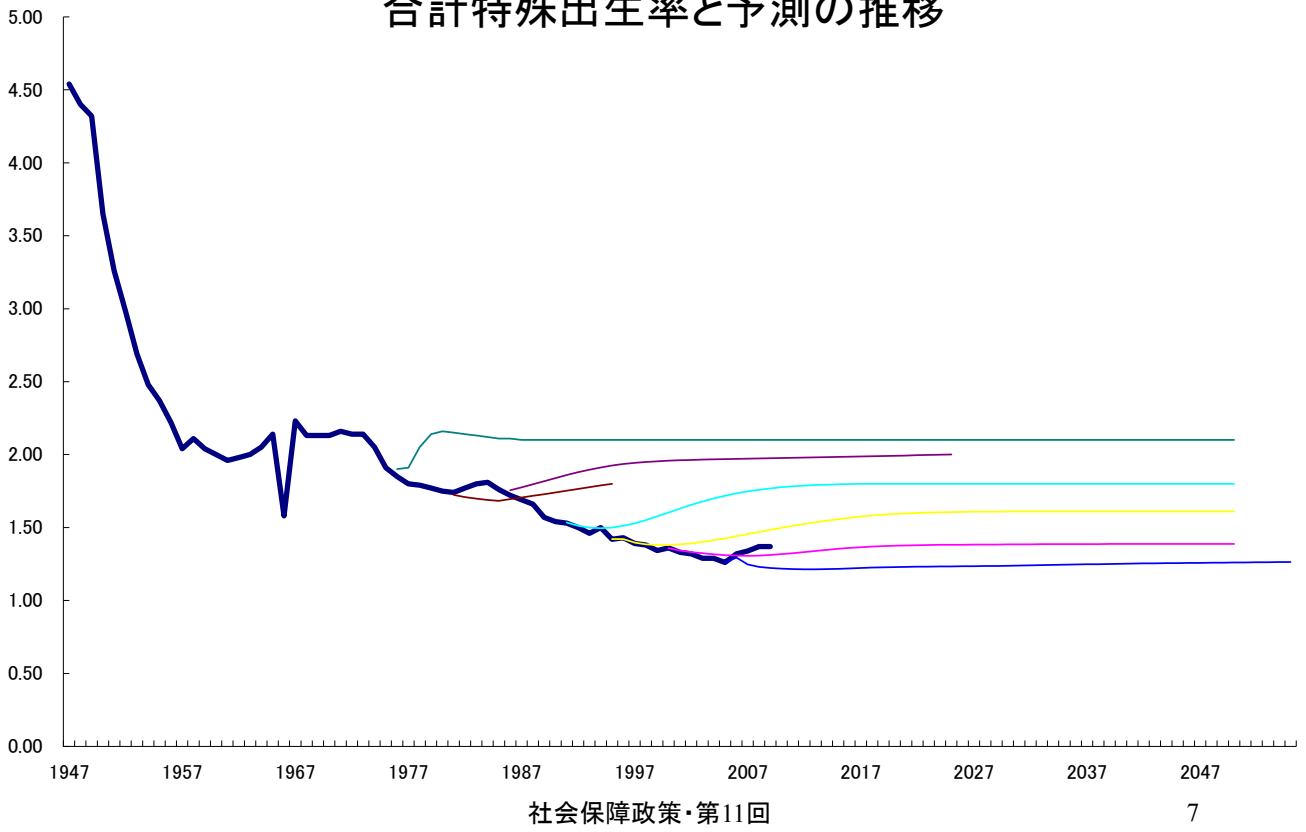
$$\frac{(Y/N)}{Y/N} = \frac{(L/N)}{L/N} + \frac{\dot{E}}{E}$$

・労働力人口の減少から、日本経済の成長率の低下は避けられないが、
 技術進歩の大幅な低迷がない限り、1人当たり所得は成長する。

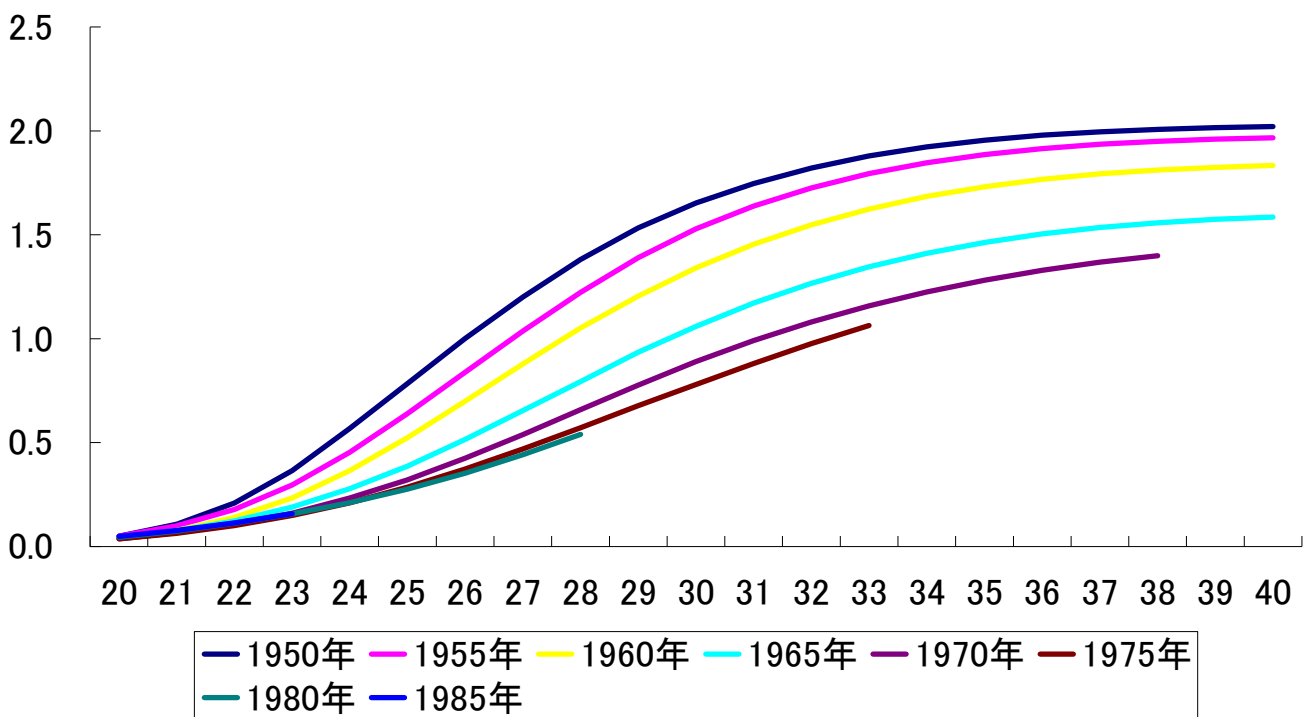
社会保障政策・第11回

6

合計特殊出生率と予測の推移



女性のコーホート別累積出生率



出生率低下の原因

4 → 2 → 1.3

所得の上昇

児童労働の必要性の低下

育児時間の機会費用の増加

働き方(長時間労働)

子どもの外部性に立脚する議論

賦課方式の公的年金では、子どもをもたない高齢者は、他の高齢者が育てた現役世代の保険料から年金を受けとる。ただ乗り(子供をもたない)のインセンティブが生じる。

子ども手当以前の子育て世代への経済的支援(1人当たり月額)

1. 児童手当

3歳未満 10,000円

3歳～小学生 第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円

所得制限あり

2. 扶養控除

15歳まで国税38万円, 地方税33万円を所得控除

限界税率国税10%・地方税10%なら, 5,917円

限界税率国税40%・地方税10%なら, 15,417円

16～22歳は国税63万円, 地方税45万円を所得控除(特定扶養親族控除)

子ども手当

1. 子ども手当(2010年4月～2011年9月)
～中学生 13,000円
所得制限なし
2. 扶養控除(2011年1月～)
16歳未満は廃止
16歳～18歳は特定扶養親族控除から除外

出生率への影響

- ・支援額を増やすと、出生率は上がるか？
欧州での研究では、出産のタイミングに影響を与えるが、完結出生児数には影響を与えない、が通説。
- ・同じ支援額で、どの手段が効果があるか？
支援が継続することが重要と考えられる。

障害者 障害児 デイサービス, 短期入所, 居宅介護等	支援費制度
高齢者 特別養護老人ホーム デイサービス, 短期入所, 居宅介護等	社会保険 (介護保険)
児童 保育所, 母子生活支援施設, 助産施設	措置制度 (申請手続)
児童 児童養護施設, 乳児院, 情緒障害児短期治療施設, 児童自立支援施設, 児童自立生活援助事業 障害児 重症心身障害児施設, 知的障害児施設, 知的障害児通園施設, 盲ろうあ児施設, 肢体不自由児施設 高齢者 養護老人ホーム	措置制度 (職権手続)

戦後は、年金が充実していなかったため、福祉が所得保障の役割を果たしてきた

公的扶助で「生活」に必要なサービス給付をおこなう形で整備

例：障害者・高齢者福祉での医療給付

例：施設給付はホテル・コストに重点

需要に対し過小な供給を、応能原則負担で割り当て

所得保障の充実により、サービス保障と所得保障の分離が図られている

例：介護保険の導入

例：医療・介護保険給付からホテル・コストの除外

所得保障とサービス保障が分離された体系では、
所得保障が完備されれば、サービス負担能力の問題はない
サービス負担は、応益負担になる(?)

基礎的サービスを供給する手段

- | | |
|----------------|--------------|
| ・税を財源，無償で提供 | 義務教育 |
| ・税を財源，安価な利用者負担 | 措置制度での福祉，支援費 |
| ・社会保険，利用者負担 | 医療，介護 |

給付の性格からの財源調達のか考え方

- | | |
|----------|-----------------|
| ・低所得者に集中 | 扶助方式が望ましい |
| ・所得に比例 | 保険料方式が望ましい |
| ・所得と無関係 | どちらが望ましいかは決まらない |